

記入例(事務所・事業所)

※枠内を記入してください

令和 7 年度 事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書

相模原市長 あて

書類送付先になるので、書類が届く住所を記入してください

令和7年 3月 1日

現住所	東京都●●区▲▲1丁目■番◆号											
1月1日現在の住所	東京都●●区▲▲1丁目■番◆号											
フリガナ	サガミ タロウ				生年月日	大(昭)平(令) 30年 1月 1日						
氏名	相模 太郎											
電話番号	12 (3456) 7890				職業	医師						
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2

市内に有する次の物件につきまして、地方税法第317条の2第8項及び相模原市条例第14条第2項の規定により申告します

2.3ヶ月間限定などの事業は該当しません

事務所、事業所を有する場合に記入して下さい。

事務所、事業所または家屋敷の所在地	種類	屋号(店舗名)	開(廃)業年月日
相模原市中央 区 中央2丁目11番15号	事務所 事業所 家屋敷	〇〇医院	昭 平 令 10年 4月 1日 開業・廃業
相模原市	事務所 事業所 家屋敷		昭 平 令 年 月 日
相模原市 区	事務所 事業所 家屋敷		昭 平 令 年 月 日
前年中の合計所得金額	5,000,000円	扶養親族等の状況	配偶者 有(無) 配偶者以外の扶養親族 0人
所轄税務署	□□□ 税務署	障害者 寡婦・ひとり親	(該当する番号を選択してください) 1. 障害者 2. 寡婦 3. ひとり親

この申告(確定申告を提出する場合、所轄税務署を記入して下さい)月1日)現在、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で、相模原市、住所がある区とは別の区に事務所、事業所、家屋敷を所有している人に申告していただくものです。

上記にあてはまる人には、市民税・県民税の均等割が課税されます。
詳しくは裏面「事務所、事業所または家屋敷に関する市民税・県民税申告の手引き」をご覧ください。

市記入欄

本人	番号	本人身分
代理	番号	代理身分 代理権

納	新	変	無
賦	新	変	無
引	決定	審査	
91	所得		
	控配	0・1・2・3	
	均割	有・無	

R	年度×	非	本
---	-----	---	---

(N)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(S)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(M)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

決定

--

審査

--

記入例(家屋敷)

※枠内を記入してください

令和 7 年度 事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書

相模原市長 あて

書類送付先になるので、書類が届く住所を記入してください
国外に居住している場合は、国名のみ
の記入でもかまいません

令和7年 3 月 1 日

現住所	東京都●●区▲▲1丁目■番◆号											
1月1日現在の住所	東京都●●区▲▲1丁目■番◆号											
フリガナ	サガミ タロウ		生年月日	大(昭)平(令)	30年 1月 1日							
氏名	相模 太郎											
電話番号	12 (3456) 7890		職業	会社員								
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2

市内に有する次の物件につきまして、地方税法第317条の2第8項及び相模原市税条例第14条第2項の規定により申告します。

事務所、事業所または家屋敷の所在地	種類	屋号(店舗名)	開(廃)業年月日
相模原市中央 区 中央2丁目11番15号	事務所 事業所 家屋敷	記入不要	月 日 業
相模原市 <small>「家屋敷」の文字を丸囲みしてください</small>	事務所 事業所 家屋敷		昭・平・令 年 月 日 業
相模原市 <small>前年中の合計所得金額を記入してください 国外に居住している方の場合、日本以外の企業等で得た所得は対象外となります</small>	事務所 事業所 家屋敷		<small>配偶者の方が同一生計配偶者、控除対象配偶者に該当する場合は「有」を丸囲みして下さい</small> 令 業
前年中の合計所得金額	扶養親族等の状況	配偶者	配偶者以外の扶養親族
5,000,000円		有	2 人
所轄税務署	障害者	(該当する番号を選択してください)	
記入不要	税務署	1. 障害者 2. 寡婦 3. ひとり親	

この申告書は賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で、相模原市に住所を有していない人、住所がある区とは別の区に事務所、事業所、家屋敷を所有している人に申告していただくものです。

上記にあてはまる人には、市民税・県民税の均等割が課税されます。

詳しくは裏面「事務所、事業所または家屋敷に関する市民税・県民税申告の手引き」をご覧ください。

市記入欄

本人	番号	本人身分									
代理	番号	代理身分	代理権								

納	新	変	無	
賦	新	変	無	
引	決定		審査	
91	所得			
	控配	0・1・2・3		
	均割	有・無		

R	年度×	非	本	
---	-----	---	---	--

(N)											
(S)											
(M)											

決定	審査